

水土里レポート 投稿様式

投稿月日	令和6年1月30日
タイトル	水土里レポートが繋ぐ土地改良区の輪！2024
水土里レポーター名	水土里ネット福山 佐々田 愛

令和6年1月26日（金）香川県さぬき市のさぬき市土地改良区 鈴木登美雄理事長をはじめ15名の皆様が視察研修に来られました。

事前に水利組合との関係や賦課金徴収など具体的な視察内容をご提示いただき準備をしました。

水土里ネット福山の土地改良区会館2階会議室において、杉原郁充常務理事から「福山市土地改良区の概要」についてご説明し、その後「土地改良区と水利組合との関係性」「経常費賦課金徴収の仕方、賦課金の見直し」「土地改良区運営における市との関係性」「女性理事の登用」について意見交換しました。

「土地改良区と水利組合との関係性」では、「いわゆる水利組合」は古来から法定外公共物の水路等を維持管理するために、地域の農業者により任意に設立された団体であり、土地改良区は地域ごとの管理形態やその実態を把握できない。併せて任意団体である「いわゆる水利組合」は、土地改良法に基づき知事から認可を受け設立した土地改良区とは団体の法的性格が異なり権限が及ばないと解している。

また、農業用水路やため池は利水・治水の両方を考えて管理しなくてはならないことや高齢化や離農により、水路清掃など土地改良施設の維持管理が難しくなっていることなど、共通する課題について意見交換しました。

「経常費賦課金徴収の仕方、賦課金の見直し」では、未納者の対応や合併した土地改良区での賦課額について意見交換しました。

「土地改良区運営における市との関係性」では、排水機等の土地改良施設の維持管理や土地改良区事業の施行は農林行政の一環との考えから市や県といった行政と連携することの重要性について意見交換しました。

「女性理事の登用」では、水土里ネット福山は今年度、役員・総代の改選に伴い、女性理事登用の機運が醸成するよう役員・総代の研修会を開催したことをお話しました。

女性理事登用を念頭に置きながら、役員・総代に土地改良区の果たす社会的な役割をより理解していただくことが必要ではないかと意見が交わされました。



多くの意見が交わされ、充実した視察研修ができました！

水土里ネット福山は21世紀土地改良区創造運動の一環として、様々な活動を「水土里レポート」にして継続的に投稿しております。レポートをきっかけに「水土里ネット」の輪が広がっていくことを願っております。